令和 年 月 日

豊島区長

団体名 所在地 代表者

(EII)

補助金交付申請書

豊島区認知症カフェ運営補助金交付要綱第8条の規定により、令和7年度補助金の 交付を申請します。

記

- 1. 補助金申請額 2. 実 施 期 間 年 月 日から 年 月 日 3. 事業費予定総額 円 4. 添 付 書 類 (1) 令和7年度事業計画書 1部 (2) 令和7年度対象経費科目別内訳(支出) 1部 (3) 令和7年度対象経費科目別内訳(収入) 1 部 (4) 令和7年度対象経費額調書 1部 (5)団体規約又は約款 1部 (6) 法人住民税の領収書の写し又は納税証明書等 1部 (7) 令和7年度ホームページ掲載用のチラシ 1部
 - ※(5)(6)(7)は様式がありませんが、こちらも必ずご提出ください。

令和7年度 事業計画書

事業名					
実施期間・実施回数	令和 年 月 月 回 合計	日 ~ 回	年 月	日	
事業の目的					
事業の内容					
事業の実施場所	(住所:)
地域への周知方法					
事業費予定総額(円)					

様式第2号(裏面)

No.	実施年月日	内 容	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和7年度 認知症カフェ対象経費科目別内訳(支出)

(1)補助対象経費

(二) 1111/30/13 23(1123)		
科目	予 定 額 (円)	内 訳
(1) 小計		補助対象経費予定額の合計

(2)補助対象外の経費

	•	
科目	予 定 額 (円)	内 訳
(2) 小計		

(1) + (2) = (3) 事業費予定総額(円)	

令和7年度 認知症カフェ対象経費科目別内訳(収入)

科目	予定額(円)	内 訳
合 計		

令和7年度 認知症カフェ対象経費額調書

(単位:円)

補助対象経費予定額の合計 (1)		
収入予定額の合計 (2)		
差引額 (1)—(2)=(3)	交付上限額 (4)※	
補助金申請額 (3)と(4)を比較して 少ない方の金額		
備 考		

※交付上限額は以下のとおりです。

1. 継続して認知症カフェを運営している場合の補助金

- (1) 月1回認知症カフェを運営している場合は年120,000円とする。
- (2) 月2回以上認知症カフェを運営している場合は年180,000円とする。

2. 新規に認知症カフェを開設し運営を開始した場合の補助金

- (1) 上半期に認知症カフェを開設し、月1回運営している場合の補助金は年 200,000円とする。
- (2) 上半期に認知症カフェを開設し、月2回以上運営している場合の補助金は年 260,000円とする。
- (3) 下半期に認知症カフェを開設し、月1回運営している場合の補助金は年 140,000円とする。
- (4) 下半期に認知症カフェを開設し、月2回以上運営している場合の補助金は年 170,000円とする。